# 今立川水系河川整備基本方針

平成17年10月

岡 山 県

# 今立川水系河川整備基本方針

目 次

1	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	
1 -	-1 流域及び河川の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••1
1 -	2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••4
2	河川の整備の基本となるべき事項	
2 -	1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項・・・	••••5
2 -	2 主要な地点における計画高水流量に関する事項	••••5
2 -	3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項・	••••6
2 -	4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項・	•••6
(	参考図) 今立川水系図	

# 1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

#### 1-1 流域及び河川の概要

# (1) 河川の概要

今立川はその源を岡山県笠岡市今立地先に発し、里庄町から西流する新 庄 川を合わせて南流し、笠岡港に注ぐ、流域面積 11.5km²、法河川流路延長 5.86kmの二級河川である。

河川の形状としては、大半が干拓などの開発により造成されてきた平野部を流れているため、山地部を除き概ね直線的な築堤河川となっている。また、河口部が笠岡港であるため、河口付近の約2km は感潮区間になっている。

#### (2) 気象・地形・地質

今立川流域の気候は瀬戸内式気候区に属し、温暖少雨が特徴となっている。 年間降水量は 1,100mm 程度と少なく、また、年間平均気温は 15 程度であり、冬季でも比較的温暖で、降雪はほとんどみられない。夏の夕方、海風から陸風に変わるときに無風状態となる「瀬戸の夕凪」が有名である。

流域の大半は標高 200m 内外の山地であり、その麓に平野が存在している。また、流域内の地質は、山地部は主に中生代のアダメロ岩及び花崗岩で構成され、下流の平野部は沖積層や 17 世紀頃に造成された干拓地であり、主に礫・砂・粘土で構成されている。

#### (3)自然環境

流域内の植生については、コバノミツバツツジ、アカマツなどが優占している。河道内及びその周辺の植生は、水際には、ヨシ、ツルヨシなどが、堤防周辺には、ヨモギ、シロツメクサなどが確認されている。

動物の生息状況は、鳥類については、河川周辺に水田が多く存在することからサギ類が多く、また、河原等を生息環境としているセキレイ類も多く見られる。

魚類は、下流の感潮区間では、アベハゼ、シモフリシマハゼ等が、それ以外の区間ではギンブナ、メダカ等が生息している。

また、河口付近の神島水道一帯にはカブトガニが生息しており、その繁殖 地が国の天然記念物に指定されている。

水質について環境基準の類型指定はされていないが、BOD 平均値で見ると 4mg/l 程度となっている。

# (4) 社会環境

流域に属する各市町の人口は、平成 12 年の国勢調査によると、笠岡市が 59,300 人、里庄町が 10,782 人となっており、近年では、ほぼ横ばいの傾向を示している。

笠岡市、里庄町の産業別就業人口については、第 1 次産業が減少し、第 2 次産業についてはほぼ横ばい傾向にある。また、第 3 次産業については増加傾向を示しており、第 3 次産業の就業者の割合は全体の 50%を越えている。

主要交通網については、国道2号、山陽自動車道、JR 山陽新幹線及び JR 山陽本線などが流域を東西に横断しており、JR 山陽本線里庄駅が流域内に位置している。

名勝については、瀬戸内海を望む景観が美しく、国指定の名勝に指定されている応神天皇ゆかりの応神山が流域近傍にある。

#### (5)土地利用

流域の土地利用は、流域面積の半分を山地が、3割程度を市街地が占め、 残りを水田などの農地が占めている。

また、山地部を中心に、農業用ため池が多く点在しており、下流部には、 国道2号、JR山陽本線に沿って市街地が広がっている。

# (6)治水事業の沿革

今立川は河積が小さく流下能力が不足していたため、昭和 44 年 7 月及び昭和 51 年 9 月の洪水など、数多くの水害にみまわれていた。

これら水害に対応するため、昭和 46 年度より今立川下流部で高潮対策事業を実施し、平成3年度に完了している。また、引き続き上流に向けて改修事業を実施しており、治水安全度の向上に努めている。

# (7)河川水の利用

河川水の利用については、許可水利は設定されておらず、慣行水利として農業用水に利用されている。

#### 1-2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1)洪水,高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減については、県内の他河川の計画目標や近年の 既往最大降雨である昭和51年9月洪水等を勘案して、概ね50年に1回発生する 規模の洪水の安全な流下を図る。

計画規模を上回る洪水等に対しては、洪水被害を軽減しうる危機管理の方策を関係機関等と連携して進める。

#### (2)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の生息・ 生育環境、景観や親水性などの河川環境に配慮した利用が行われるよう努め るとともに、流水の正常な機能が維持されるよう関係機関等と連携しながら 河川水の適正な利用が図られるように努める。

#### (3)河川環境の整備と保全に関する事項

今立川は、下流部は市街地の中を流れており沿川に家屋が連たんしている。 上流部は隣接した山林、水田などとともに緑豊かな自然環境を備えている。

こうした環境に配慮し、周辺景観に調和し地域住民が川と親しむことが出来るような水辺空間の整備を目指す。

また、自然豊かな上流部は、関係機関等と連携しながら自然環境の保全に 努める。

#### (4)河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に対処するものとする。

また、渇水等の発生に対しては、情報提供をはじめ関係機関等と連携し被害の軽減に努める。

# 2 河川整備の基本となるべき事項

# 2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

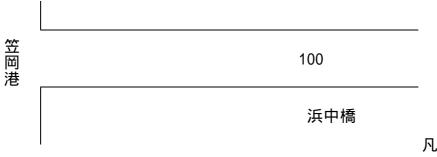
基本高水のピーク流量は、50年に1回程度発生する規模の洪水に対処するため、基準地点浜中橋において100m³/sとする。

基本高水ピーク流量等一覧表

河 川 名	基準地点名	基本高水の	洪水調節施設	河道への
		ピーク流量	による調節流量	配分流量
今 立 川	浜中橋	100m³/s	-	100m³/s

# 2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

今立川における計画高水流量は、基準地点浜中橋において100m³/sとする。



凡 例

: 基準地点

単位:m³/s

計 画 高 水 流 量 図

#### 2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

また、河川工事の施行に当たり、河道の横断形については、現況河道形状を踏まえた上で、必要に応じて拡幅し適正な河川環境の保全と整備に配慮するものとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点	計画高水位	川幅
		からの距離(km)	(T.P.m)	( m )
今立川	浜中橋	河口から2.4	4.63	19

注)T.P.: 東京湾中等潮位(2000年以前の測地結果による表示)

#### 2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するための流量は、今後、流況などの把握に努め、 動植物の生息・生育環境の保護、景観などの観点から、さらに調査検討を行 うものとする。

なお、当該河川整備基本方針は、今後の気象や社会・経済情報等の変化に応じて 適宜見直すものとする。

